

「遺言信託・遺産整理業務」の取扱開始について

JA三重信連は、お客さまの相続ならびに事業承継に関する幅広いニーズにお応えするため、農中信託銀行株式会社と代理店委託契約を締結し、農中信託銀行株式会社の代理店として遺言信託・遺産整理業務の取扱いを開始します。

記

1. 取扱開始日

令和4年1月4日（火）

2. 取扱業務

(1) 遺言信託業務

<管理コース>

お客さまのご要望にあわせた遺言書の作成のご相談から、遺言書の保管までを行います。

<執行コース>

お客さまのご要望にあわせた遺言書の作成のご相談から、遺言書の保管や遺言執行までを行います。

(2) 遺産整理業務

相続開始後の煩雑な相続手続きをお手伝いし、相続財産目録の作成や遺産分割協議に関するアドバイス等を行います。

3. その他

- ・当代理店が行う遺言信託代理業務は、契約締結の媒介です。
- ・農中信託銀行株式会社がお取扱いするのは、公正証書遺言に限ります。
- ・信託銀行は、法律により身分に関する事項はお受けできません。
- ・詳しくは以下の窓口までお問合せください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

三重県信用農業協同組合連合会（JA三重信連）

JAバンク支援部 今西、野呂 TEL：059-229-9050